

## 令和7年度 第3回住民自治協議会連絡会 議事概要

1. 日時：2025年（令和7年）12月25日（木） 10:00～11:50

2. 場所：市役所5階第3会議室

3. 出席者：沼間小学校区住民自治協議会（曾志、江連）

小坪小学校区住民自治協議会（原田、三原、吉田）

池子小学校区住民自治協議会（斎藤、齊藤、青野）

久木小学校区住民自治協議会（山崎、石井、長嶋）

逗子警察署交通総務課（柴野）

※敬称略

地域担当職員リーダー（伊達経営企画部次長、西海隆総務部次長、三澤正大環境都市部次長）

市民協働部（栗原達也次長、小野田和幸係長）

4. 議事

- （1）道路交通法改正について（自転車違反など）… 逗子警察署交通総務課
- （2）各住民自治協議会の活動に関する意見交換
- （3）その他

5. 概要

議事（1）道路交通法改正について（自転車違反など）… 逗子警察署交通総務課

（市民協働課）

・道路交通法が4月に改正されることを受け、各住民協からどのように変わらるのか、という声が多かったことから、今回議題として挙げている。本日は逗子警察署交通総務課をお招きし、今回の改正のポイントなどご説明をお話しいただく。

（逗子警察署）

- ・まずは逗子市で発生している交通事故について。人身交通事故は126件、うち自転車は22件であり、10%程度である。主に久木、桜山地区の見通しの悪い交差点などで発生している。
- ・受傷者の年齢層は30～50歳代が多く、発生時間帯は通勤退勤送迎などである8～10時、16～18時が多い傾向がある。
- ・自転車での青切符について。対象年齢16歳以上となる。携帯電話使用、信号無視、車道の右側走行などが対象となるが、基本的には今までと同様、指導、警告が中心となる。

- ・違反の内容が交通事故の原因なるものや危険性が高いものは従来同様に赤切符となる。例で挙げると、悪質違反、飲酒運転、あおり運転、携帯電話使用などである。また違反の結果、交通の危険が迫った場合や警告を無視し、違反する場合も同様に赤切符対象となる。
- ・自転車での交通ルールは原則車道走行、車道の信号、標識に注意する。横断帯を歩行する場合は自転車を降りて押していただく。右左折は2段階右折が原則。
- ・歩道走行は例外となる。標識で定めており逗子では3ヵ所ほど。歩道を走るときは車道側走行。歩行者の邪魔になる場合は徐行すること。
- ・自転車走行は車と違い交通ルールを疎かにしている方が多い。また歩行者、車に心乱されないよう、心にゆとりを持つため時間に余裕をもっての行動をお願いする。
- ・また交通情報については「かながわポリス」という神奈川県警の公式アプリがあり、逗子市を登録いただくと、逗子警察署の交通に関する情報があるため、ご利用いただきたい。
- ・警察庁の交通局のホームページでは自転車の交通ルール、本日お話しした青切符の情報など過去の歴史から詳しい内容が細かく載っているため、ご覧いただきたい。

(小坪)

- ・学童の見守り活動を見ていると、保護者の自転車の交通ルール違反が目立っている。軽車両だから自動車と同様のはずだが、2段階右折している人はほとんどいない。また踏切も降りて渡っている人はほとんどいない。小学校での授業と同様に保護者向けの講習会など必要と考える。

(逗子警察署)

- ・踏切に関しては、自転車を乗ったまま走行しても違反ではない。しかしながら体が小さい小学生などの場合、安全面を考慮し小学校の授業では踏切では降りるよう指導している。小学校の授業だけでなく保護者向けの講習会も含め街頭活動、警戒活動を行い、注意喚起を行っていく。

(池子)

- ・小学校の登校時に旗振り活動を行っているが、自転車の走行は危険が多い。先日、池子駐在の警察官に立ち会ってもらうと交通ルールが目に見えて良くなった。今後もご協力いただきたい。

(久木)

- ・自転車は現実的にみると歩道を走っている。逗子の環境の中で車道を走らせることは難しいと感じる。

(小坪)

- ・車道で自動車、自転車が併走する場合は危険性が高くなる。自転車専用レーンを増やすなど、インフラを整備することが必要である。下水のマンホールの周辺など盛り上がっている箇所もあり危ない。道路の凸凹が多いため、自転車は歩道を走行するのではないか。

(環境都市部)

- ・道路の危険箇所は相談してほしい。都市整備課に報告し対応する。

(小坪)

- ・池田通りから銀座通りへ右折する場合、車道を自転車が走行する場合、危ない。

(逗子警察署)

- ・その場合の自転車走行は大回りで直進するようお願いしている。

(久木)

- ・自転車事故での致命傷の6割が頭部外傷である。今回の改正でヘルメットの着用について、努力義務となっているが、対象は16歳以上である。15歳以下はどのように考えているのか。

(逗子警察署)

- ・青切符などを切るのは16歳以上であるが、子どもの走行時に危険と判断すれば当然指導は行う。

(小坪)

- ・携帯電話について、自転車に固定しているものはどのような扱いか。

(逗子警察署)

- ・携帯電話を固定し、見ているだけならば取り締まりの対象ではない。携帯電話を注視した結果の事故は違反となり、取り締まりの対象となる。通話しながら走行すれば赤切符の対象となる。

## 議事（2）各住民自治協議会の活動に関する意見交換

(沼間)

- ・小学校区内のグレーチングに挟まっている葉っぱや泥など、雨で流れなくなってしまった箇所について、自治会内で草むしりなどした際、一緒に清掃をしている。地域で対応が難しくなれば、都市整備課に相談し対応を依頼する。
- ・グリーンヒル地区について、イノシシが出没している。市がくくりわなを仕掛け、数匹つ

かまっている。

- ・旗振りが少なくなっている。地域から子どもの見守りをしてほしいと要望があったが、保護者にも協力をお願いできないかと議論している。できることは地域の人たちにお願いをしていく。
- ・東逗子駅前広場にてイルミネーションを夕方から点灯している。今年度は小規模になったが1月末まで実施する。
- ・コミュニティスクールについて、幼稚園の先生、地域の人、学校の先生も含めて、10年後の逗子市のあり方についてワークショップを実施。各関係団体と情報を共有した。
- ・防災について。防災訓練を行ったが、各自主防災組織のレベル差が気になる。避難所運営委員会を含めレベルアップを考えていきたい。現状では、各団体と連絡会を行い、課題を探っている。
- ・防災安全部会が中心となり、在宅避難、災害物資の流れなどを整理しようと考えている。

(小坪)

- ・各団体と連絡会を行うことは良いと思う。小坪住民協も防災部会として各自主防災組織と連絡しあっている。亀ヶ岡や披露山の先進的な事例を紹介している。小坪も過去は自主防災組織も自治会の充て職がほとんどであり、3.11の東日本大震災を機に底上げが必要と考え、先進であった亀ヶ岡自治会を習ってくださいという流れにした。災害時は自助共助で対応が必要。

(久木)

- ・自主防災組織、避難所運営委員会が先行して発足しており、避難所の運営はこのままでよいが、在宅避難者にスポットが当たっていない。その部分を住民協がカバーすることを考えているが、住民自治協議会、自主防災組織、避難所運営委員会の役割整理が必要である。

(市民協働)

- ・次回の連絡会時に防災訓練の振り返りと各地区の課題などお話しする場を設けようと考えている。

(久木)

- ・久木小長寿命化工事について、暗渠のため予算の見通しがつかず中止となった。当面の間、老朽化した久木会館をどのように使っていくかが課題。当面は久木会館のトイレ、床の問題などどのように対応をするか調整している。
- ・工事費の高騰により東逗子駅前広場事業も休止。各公共施設も老朽化によりこれからメンテナンスが必要となってくる。今回の久木小についてはワークショップもやり、準備をしていたにもかかわらず、事業中止となった。議会でも話が出ているように学校や施設の統廃合

も考える時期でないか。

・11/30 に防災訓練を実施した。今年度はトイレ問題にスポットを当てて行った。避難所の問題として捉えた場合、地域全体の話となるので、避難所と地区防災拠点の関わりが必要と考える。

先ほど話しに挙がった自主防災組織のレベル差も問題である。久木では情報伝達手段として、無線機を購入し各自治会との連絡ツールとして配置している。

・住民協だよりの特別号を発行した。今回は久木住民協のこれまでのあゆみを記事にした。当地区でもメンバーの固定化が危惧されているため、地区の人たちに住民自治協議会を再認識してもらうことが狙いである。人材不足も深刻であり、住民協だよりの編集者が 92 歳の高齢もあり、引退後を考える時期にきている。

(小坪)

・防災について、第 2 回の連絡会で自主防災組織の育成、活動マニュアルを作り、配付予定のことであったが、特にそれ以降聞いていない。しっかり進めていただきたい。

・防災訓練について、避難所運営委員会と住民協の共同開催をした。PTA の協力のもと、マンホールトイレ、パーテーション、炊き出し訓練を行った。マンホールトイレについては、湧水をためるタンクを利用し、訓練を行った。

・市の防災士の補助について。亀ヶ岡自治会で利用しており、最新事例での教育があるため、今後も活用していきたい。各自治会でも進めている。

・小坪 2 丁目県有地（現在は市有地）について、12 月から工事開始。3 月までにトイレ、駐車場が設置される予定。最終的に防災公園になる。ヘリポート、防災倉庫なども設置要望している。

(池子)

・防災について、住民協の役割は在宅避難者対応が役割と考えている。防災講座を通じてどのくらい水、食料が必要なのかなど話し合う講座を全 3 回の日程で行っている。まずは基礎知識から進め、危機管理の底上げが狙い。できることを進めていこうと考えている。

・池子、崖崩れの問題などから、自分の住んでいる自治会、管理組合の中で困っていることを地図に落とし込み、おこまりごと地図を作成している。道路の陥没、空き家、草木の伸びっぱなしなど。集めて住民協で集約している。防災など将来に結び付けていきたい。

・旗振り隊の活動、現状 2 名にキッズサポーター 2 名で登校時に行っている。各自治会、地域の住民に周知して新しい扱い手を探している。活動を行っている中で自転車のルール違反が非常に多い。特に 1 年生は休み明けなど危険性が高まるので、少ない人数であるが、サイクルを作つて続けていきたい。

(小坪)

・小坪は見守り隊という名称で旗振りを行っている。時間は学童の下校時に行っている。最初は25名、5ヵ所で行っていたが、現在9名まで減ってきてている。ビラを使って周知したが、応募者がない。見守る目を地域全体が持ってほしいが難しい。活動の火を絶やさないよう行っていきたい。

議事（3）その他

(市民協働課)

・次回の連絡会は通常であれば1月最終週の金曜日であるが、議会開会中にあたる可能性もあり、前週に行う可能性もある。早めに皆さんにお示しできればと考えている。

閉会